

平成30年 第2回（3月）吉川市議会定例会

一般質問通告書

3月16日（金）			
質問者			
通告第1号	3番	林	美希
通告第2号	15番	稲垣	茂行
通告第3号	9番	降旗	聡
通告第4号	5番	小野	潔
通告第5号	4番	五十嵐	惠千子
通告第6号	13番	加藤	克明
通告第7号	7番	濱田	美弥

3月19日（月）			
質問者			
通告第8号	11番	雪田	きよみ
通告第9号	1番	稲葉	剛治
通告第10号	17番	佐藤	清治
通告第11号	10番	遠藤	義法
通告第12号	12番	吉川	敏幸
通告第13号	16番	齋藤	詔治

3月20日（火）			
質問者			
通告第14号	8番	岩田	京子
通告第15号	14番	伊藤	正勝
通告第16号	18番	小林	昭子

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第1号 3番 林 美希</p>	<p>障がいをもつ子どもの家族に対する支援について</p>	<p>発達障がいをもつ子どもの早期発見、早期療育が必要とされているが、早期療育は「子どもへの療育」と「家族への支援」、この両輪が働かなければならないと考える。</p> <p>①家族の障がい受容は子どもの療育、その後の発達に重大な影響を与えるとされているが、受容までの道のりは大変困難である。</p> <p>ア、「第1期吉川市障がい児福祉計画」を含む「第4次吉川市障がい者計画」(案)において、家族への支援の必要性を明記すべきと思うが、ご見解は。</p> <p>イ、ペアレントメンターによる支援は専門課による支援とは違った効果があるとされ、厚生労働省においても有効な家族支援システムとして推奨されている。吉川市においてのペアレントメンターの取り組みはいかがか。</p> <p>②療育を必要とする幼児の保護者が、フルタイム就労を希望するも、両立が不可能で諦めたといったお話を多々伺った。吉川市において「療育」と「保育」を必要とする家庭への対応を伺う。</p> <p>③吉川市こども発達センターに親子通所する際、療育対象幼児の弟妹の預け先の確保が困難と伺った。対応策は。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>サテライトオフィス設置について</p>	<p>平成30年度総務省所管予算(案)において『ふるさとテレワーク』を導入する地方公共団体等に対して環境整備に必要な経費の補助を実施』『サテライトオフィス・マッチング支援事業』に取り組む地方公共団体の支援」と記載されている。テレワークは『女性、高齢者、障がい者等の就労機会の拡大』『ワークライフバランスの実現』『柔軟な働き方の実現により有能、多様な人材の確保と流出防止』『環境負荷軽減』等の効果があるとされており、吉川市民と就労環境を取り巻く課題にも有効と考えられる。</p> <p>①吉川市において、テレワークの拠点となるサテライトオフィスの設置を要望するがご見解は。</p> <p>②ICT教育により非認知能力の向上を目指す吉川市において、「ICTを活用した柔軟な働き方」を子どもたちに見せることが生きた教育になるのではないかと考える。サテライトオフィスの設置場所に市内の学校空き教室の活用を提案するが、ご見解は。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第1号 3番 林 美希</p>	<p>プレイパークについて</p>	<p>平成29年6月定例会において「吉川市内にプレイパークを」と一般質問したところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園は誰もが自由に利用できる施設であるため、現時点では公園を活用したプレイパークの構想はない ・子どもたちの成長に効果的な活動であるとの認識はあり、様々な方向で検討していくとのことご答弁をいただいた。 <p>平成30年1月、市内子育て支援団体主催、吉川市後援という形で「よしかわ一日プレイパーク」を実施し、500人を超える親子が参加し、継続を願う感想が多くあった。</p> <p>①プレイパークは子どもだけのものではなく、「遊び場づくり」を介して様々な年代の市民がつながる場となり得る。公園の活用も検討していただきたいが、ご見解は。</p> <p>②非認知能力向上の場として、また地域の中の居場所として、子どもの生活圏にプレイパークのような場が必要と考えるが、改めて市の見解を伺う。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
<p>通告第2号 15番 稲垣 茂行</p>	<p>第7期介護保険事業計画と「地域包括ケアシステムの構築」について</p>	<p>第7期介護保険事業計画が平成30年4月よりスタート致します。これに先立ち、昨年の5月には地域包括ケアシステムの強化のため介護保険法等の一部改正が行われました。この改正は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするためのものです。重度な介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るための「地域包括ケアシステム」構築ですが、その実現にはいくつもの課題があります。第7期介護保険事業計画の内容及び「地域包括ケアシステム」構築に向けての課題、取組みについて伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第7期介護保険事業計画（平成30年度～）の概要とネライ 2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 <ul style="list-style-type: none"> ①調査結果の概要（集計・分析等） ②第7期介護保険事業計画にどう反映されたのか 3 平成29年介護保険法等の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ①自立支援・重度化防止 ②医療・介護の連携（介護医療院） ③地域共生社会の実現。への取組み（事業）の現状と今後 	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第2号 15番 稲垣 茂行</p>	<p>(続) 第7期介護保険事業計画と「地域包括ケアシステムの構築」について</p>	<p>4 介護予防・日常生活支援総合事業 ①要支援認定者の介護予防サービスの「予防訪問介護」と「予防通所介護」が平成29年4月より、市が実施する総合事業に移りましたが、今までの介護予防サービスと何がどう変わったのか。これまで進めてきた中で、課題や問題点は ②今後取り組む予定の事業内容と時期</p> <p>5 介護報酬改定 平成30年度介護報酬改定で、ホームヘルプサービス全般の見直しがされ、自立支援、重度化防止に資する訪問介護を推進・評価する観点から、身体介護に重点を置くこととなりました。身体介護と生活支援の報酬にメリハリをつけるとともに、訪問回数の多い利用者への対応として、「生活援助」を1日複数回利用する場合は、「ケアプランの事前チェック」が条件になりました。そして「生活援助」は市町村が利用回数を決めることとなります。「ケアプランの事前チェック」は事実上、利用制限に繋がるのではないのでしょうか。「生活援助」の利用制限は、在宅で生活している要介護者の生活を立ち行かなくさせ、「地域包括ケアシステム」の趣旨にも反すると思いますが、市はどの様に考え、対応されるのか見解を伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>「マルサン」の『占用許可』変更と悪臭対策について</p>	<p>「マルサン」の「占用許可」変更について。その後の折衝の経過及び進捗状況についてご質問致します。</p> <p>①道路法24条『請願工事』で新たな許可を下すため、水路（道路）上の橋の構造及び仕様について変更を求めているが、事業者との折衝の経過及び合意はどこまで進んだのか ②解決のための課題と対応策は ③地方自治法第2条中の「地方公共団体は、法令に違反してその事務を処理してはならない。」「前項の規定に違反して行った地方公共団体の行為は、これを無効とする。」とありますが、この条文をどう理解されているのか</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第3号 9番 降旗 聡</p>	<p>市民参加のまちづくり（公園・街路樹のボランティア制度）について</p> <hr/> <p>バス路線網の活用について</p>	<p>市長は、今年度の施政方針演説で「市民との共働によるまちづくりを推進する」ことを柱に、「価値ある未来」を、この吉川に創り上げられるよう全力で取り組んでいく。と、強い決意を示しました。「市民との共働のまちづくり」については、大いに賛同するものがあります。そうした中、市内には、様々な技術や知識を活かしたいと思っている方々がいらっしゃいます。そこで、市民との共働のまちづくりをさらに進め、誰もが生きがいを持って暮らせるまちづくりをめざし、個人でも参加できる制度の創設を含め、以下について市の考えを伺います。</p> <p>①公園等（児童広場等も含む）の遊具点検ボランティア制度 ②街路樹の根元の除草や、ヤゴ等の剪定のボランティア制度</p> <hr/> <p>市では、昨年12月から75歳以上で一部地域の方を対象に移動手段の確保策として、「タクシーチケットの助成事業」が試行されています。対象となった方々への「公共交通網の整備」、「移動の権利の確保」といった点では大いに評価しています。一方、対象外の地域の方々や、仕事や観光などで訪れた方々には、市が言う「充実したバス路線網」のアピール不足で、故郷交通が十分に活用されていないように見受けられます。そこで、以下について市の考えを伺います。</p> <p>①吉川駅・吉川美南駅へ、観光マップを入れ込んだバス路線網のマップ設置について ②事業者が重複する停車場（バス停）を整理集約して、バス路線網のマップ設置について</p>	<p>市長 都市整備部長</p> <hr/> <p>市長 政策室長</p>
<p>通告第4号 5番 小野 潔</p>	<p>新庁舎開庁記念事業として「届け出挙式」を開催しては</p>	<p>東日本大震災を契機に耐振性の低い現庁舎の建て替えが議論されてから様々な経緯を経て参りましたが、ようやく本年5月に新庁舎開庁の運びとなりました。新庁舎開庁記念事業として「届け出挙式」を開催してはどうかと考えます。この「届け出挙式」は、ブライダル専門情報誌会社の協力のもと「婚姻という人生の記念日にされるお二人をお祝いする小さな挙式を」と開催している自治体が多く見受けられるようになりました。多くの自治体では、周年記念事業として開催しています。当市では新庁舎開庁の前に市制施行20周年記念がありましたが、現庁舎でのご提案は差し控えさせていただきました。晴れて新庁舎開庁となりますので、市民の皆様に「吉川愛」を持っていただく為にも、また第5次総合振興計画後期基本計画の重点施策のシティプロモーションの推進の一環としても開催してはと思いますがご見解をお伺い致します。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第4号 5番 小野 潔</p>	<p>総合運動公園整備、多目的広場・道庭緑地の整備について</p>	<p>1、平成30年施政方針では「総合運動公園整備においては、どのように検討すべきかを整理することからはじめ、一歩目を踏み出したい」としております。なにをどの様に整理し、一歩目とはどのような事を想定されているのかお聞かせ下さい。</p> <p>2、各多目的広場・道庭緑地の整備については、各施設を利用されているスポーツ団体等から頂いた整備要望を踏まえて質問をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中曽根公園多目的広場について <ul style="list-style-type: none"> 一昨年利用スポーツ団体の要望として駐車場の確保を市へ申し入れを致しました。平成29年度予算に計上され、市より中曽根公園内に駐車スペースを設ける案が示されました。地元自治会や利用団体より公園内では公園のスペースが狭隘になる等の理由から実現に至っておりません。現在市ではどのように考えているのかお示し下さい。 ・道庭緑地について <ul style="list-style-type: none"> ①緑地を囲むフェンスが経年劣化により根元が腐っている箇所が多く見受けられます。利用者がよろめきぶつかった際に倒れてしまい大けがを負う恐れがあります。新設、部分補修を含め整備を。 ②緑地スーパータジマ側にある簡易トイレは、用を足した後ペットボトルの水で流している現状で手を洗うこともままならないとの事です。簡易水洗でもよいので対策を。 ・美南中央公園多目的広場について <ul style="list-style-type: none"> ①美南中央公園多目的広場を利用するスポーツ団体より、草刈や広場のおうとつ整備、練習の為に白線引き等の草刈機や整備用具を管理する倉庫の設置をとの要望がありますが対策を。 ②美南中央公園の駐車場とは別に多目的広場用駐車場の整備を ・吉川運動公園多目的広場について <ul style="list-style-type: none"> ①当該広場は少年野球を初めスポーツ団体が利用しているだけでなく、周辺を散策されている高齢者や小さい子供も多くいます。ボールが当たる危険を避けるためにも防護ネットの敷設と腐食の激しい現バックネットの補修を。 ②広場のおうとつの整備と除草対策を 	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第5号 4番 五十嵐恵千子</p>	<p>さらなる自助・共助の減災意識向上を</p>	<p>発生の切迫性が指摘されている南海トラフ地震や首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想され、集中豪雨や台風などの災害も各地で想定外の規模で発生頻度も増しおります。そうしたことから、平成29年は「減災元年」として美南小学校区や吉川小学校区にて「減災プロジェクト」が実施され、平成30年度は三輪野江小学校区にて大地震を想定し開催する予定で、内容としては、自主防災組織の必要性や共助の重要性にもポイントを置き、実践的訓練を実施と施政方針にあります。私も以前から三輪野江地区・旭地区の自主防災組織結成率の低さが気になり当該地域にてご意見を伺っておりますが、目的には賛同しながらも、自主防災組織の各種助成金など、市からの支援を正しく認識していないことから結成に向け二の足を踏んでいる様子を感じるところです。そこで、以下お伺いいたします。</p> <p>①吉川市自主防災組織結成数を地区ごとにお聞かせください。</p> <p>②自主防災の設置助成金・活動助成金・資機材購入助成金の根拠は。</p> <p>③自主防災組織が未結成の理由をどの様に分析され、当該地区の結成を今後どの様に推進されるおつもりかお聞かせください。</p> <p>また、「市民の備え」として、平成30年度においても減災教育や講習会・出前講座・講演など継続推進し「自助・共助の意識の向上」や「地域減災の担い手育成・発掘」を目指すとあります。そこで、更なる継続推進のために以下ご提案いたします。</p> <p>①大地震が起こった場合、火災や津波などの被害が著しい場合を除き、収容人数の上限や建物の耐震性向上の視点から、避難所に行かず自宅で長い避難生活を送る自宅避難が予想されます。そのため、これからの防災は「自宅避難を想定した備え」が重要であると、家庭内での備蓄「ローリングストック」や災害時でも温かくて美味しい料理が作れる「パッキング」の実践が広がり始めています。当市におきましてもこうした新たな講習会を開催し市民の草の根運動で広め推進されては如何でしょうか。</p> <p>②東京都は女性の防災への参画を促すとともに、都民の一層きめ細やかな災害への備えを促進することを目的に、女性の視点から防災ブック「東京くらし防災」を発行しました。日常生活の中で無理なく取り組める「(仮)吉川くらし減災」を作成されては如何でしょうか。ご見解をお伺いします。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第5号 4番 五十嵐恵千子</p>	<p>農業経営「収入保険制度」の普及推進を</p>	<p>現行の農災制度が価格低下などは対象外であることや品目が限定的であることなどから、農林水産省では、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る総合的なセーフティネットとして「収入保険制度」を導入し、平成31年1月からスタートさせると伺っています。この収入保険制度の対象者は、青色申告を行っている農業者であることや自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートし、品目の限定は基本的になく、農業者ごとに、保険期間の収入が下回った場合に下回った額の約9割を補てんするなど、今までにない内容の「収入保険制度」であり、窓口は地域の農業共済組合が担当であると認識しています。施政方針には積極的な農業政策が掲げられ、様々な取り組みがされようとしている新年度は特に大事な準備期間でもあります。この際、農業共済組合との連携を強化し、普及の推進に努めていただきたいと思いますと考えますが、当市の認識と現況、ご見解をお伺いいたします。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第6号 13番 加藤 克明</p>	<p>市の財政力について</p>	<p>吉川市新庁舎・美南駅東口周辺開発・吉川中学校など、大規模事業が動き出した吉川市。その中で、今年度は市債残高も200億円を超え、今年度から公債費は、20億円を超える額となって来ております。経常収支比率も、75～80%が相応しいとなっておりますが、28年度は94.9%と弾力性が失われつつあり、市単独の事業に幅が無くなって来ております。試算によれば、平成32年度に公債費がピークを向かえるとされております。今後の吉川市の財政運営をどのようにお考えかお伺いします。</p> <p>①今後の吉川市の財政は健全か。 ②今年度、新規事業・継続事業等あるが、今後、財政を圧迫することはないか。 ③今年度、土木費が大きく減額されているが、公共施設の維持管理や道路や橋りょうの維持管理など、生活基盤を今後どの様にお考えか。</p>	<p>市長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第7号 7番 濱田 美弥</p>	<p>地元で根差した実際に求められる防災対策を</p>	<p>2回の減災訓練について 開催後の地域の方々との振り返りはなされたか。それぞれの地域から出た『行ってよかった点』『反省点』『改善点』は。市の側からの事業の評価内容は。次回、三輪野江小での実施にあたって、三輪野江小で以前に行われた訓練での反省点は何だったか、それぞれを今回どのように活かすか、三輪野江地区特有の問題点、考える問題点を具体的にお示し頂きたい。実際に地元の方々が普段から心配されている内容に即した訓練や連携、公助の内容・限界・自助共助の内容の確認など、認識ずれなどが起こらないようすりあわせを。</p> <p>水害が心配される吉川小付近では防災倉庫などの高さは安全か。さくら通りを横切って参加された地域の自治会は避難場所・距離として適正か。市内のどこに誰がいてもわかるような避難案内・水を確保できる場所などの案内は出来ているか。自治会と具体的な安否確認方法・連絡手段の確認をされているか。電線などに阻まれない避難道路の確保は出来るか。中学生が参加出来るような防災訓練は可能か。防災無線の聞き取りにくさの確認を。</p>	<p>担当部長</p>
	<p>福祉の視点での学童保育と特別支援学級の部屋の準備・おあしすのは一とふるぽっと・子ども発達センター移転について</p>	<p>特別支援学級については「場所見知り」に配慮した毎年移動せずに済むようなクラス配置計画を。(学童も安全な場所で実施を。普通学級を転用する事例もある。可能な限り敷地内で検討いただきたい。) おあしすの「は一とふる・ぽっと」も同じで働く場所として慣れた場所で長年過ごせることに意味があり、先に移動対象となる方たちの行先が決まらないまま、話し合いも持たずに移動を決めてしまっはならないし、どなたにも配慮の出来る暖かい施策をとる吉川市であって欲しい。子ども発達センターの移設についても現在の保育所の中にある状態は、そこに通う子どもが安心して通える良い場所選定だと言える。『安心』があって初めてそこでの支援が活きてくるのではないか。美南小学校の現在の特別支援学級の位置も「は一とふる・ぽっと」の位置も人が行き来する場所にあって元気に過ごしている様子が良く分かるので良い場所だと考えるが担当部局の方々、市民の方々はどうお考えだろうか。おあしすを造った当初もあの1階のどなたも通るおあしすの中心に障害のある方が仕事の出来るスペースが設けられたのはそういった優しい理念があったと聞いている。現在聴取出来ている意見をお示し頂きたい。</p>	<p>教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第7号 7番 濱田 美弥</p>	<p>本当の意味で市民と市の協働を基本とした『生きた』吉川市市民参画条例にするために</p>	<p>平成16年に制定された「吉川市市民参画条例」には「広く市民に利用される建物などの建設についての基本的な計画の策定や変更」は「市民参画手続の対象となる」と規定されている。条文の前文には市民と市の協働の理念が示されている。シェリー・アーンスタインの「市民参加の梯子」についてご存じでしょうか。例えば①おあしすの改修について②子ども発達センター移転について③吉川中学校建設について④同、学区についてなど、どこまで市民の意見を聞いて、梯子のどの段階に当たると思われるか、市としての自己評価をお聞きしたい。HPでは市民参加の手続きの方法をメリット・デメリットも加えながら示している。パブリックコメントなどは一般に体裁を整えるための手段、アリバイ作り、とも言われている。デメリットを補い合えるよう複数を活用ししっかり意見聴取できた、と言えるようにすべきでは。</p> <p>興味のある分野の登録により双方向式のメーリングリストは、HPでのパブリックコメントの案内方法と表示位置。併せて前述の防災・その他の相談ごとに関して『もしもの時』等という案内で検索を分かりやすくしてはどうか。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
<p>通告第8号 11番 雪田 きよみ</p>	<p>在宅介護を必要とする方々が、安心して「介護のある暮らし」を続けられるように。</p>	<p>2018年度の介護保険制度改定は、「自立支援・重度化防止、地域共生社会の実現、制度の持続可能性の確保」を目的とし、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「介護保険制度の持続可能性の確保」を推し進める内容となりました。</p> <p>①今回の報酬改定では「制度の持続可能性の確保」として、ケアマネジメント（居宅介護支援）の運営基準の見直しが行われました。一定以上（1日複数回）の「生活援助」を利用する場合、ケアマネジャーは事前に市区町村に届け出を行い、市区町村は地域ケア会議などで検証することが求められています。独居や認知症高齢者など、「生活援助」が必要な方々の援助が縮小されるリスクが懸念されます。市の見解は。</p> <p>②地域でその人らしい暮らしを実現するために、「生活援助」に替わる何らかの施策について検討されていることがあれば教えてください。</p> <p>③今回の報酬改定では、これまで自由な価格設定が認められてきた福祉用具貸与についても見直されました。全介護福祉用具について全国平均単価を出し、標準偏差で16%以上については自費にするという内容です。画一的な価格設定はメンテナンス等サービスの低下に繋がり、事故等のリスクも高めるのではと懸念します。市としての見解は。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	(続) 在宅介護を必要とする方々が、安心して「介護のある暮らし」を続けられるように。	④今回の制度改定でも、介護職員確保については重点を置いて検討されました。介護労働安全センターの調査によると、ヘルパー2級の有資格者 267 万人のうち 86.5%は介護の仕事から離れているそうです。市内の有資格者数・離職者数・離職理由等の状況を教えてください。	市長 担当部長
(続) 通告第8号 11番 雪田 きよみ	安全な保育所運営にむけた市の責任は。	保育の需要が年々増大する中、子ども達の命を守り育て、子育てを支援し、地域社会を支える保育士のみなさんには心から敬意と感謝を表します。しかし残念ながら保育施設における重大事故は毎年少なからず起きていて、厚生労働省・内閣府の公表データによると2004年～16年までの13年間で計190名のお子さんが亡くなっています。吉川市ではそのような重大事故は起きていないと認識していますが、リスクマネジメントでは一般的に「1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300の異常が存在する」と考えられています。市内保育所でこの3年間に起きた事故について、 ①件数、②内容、③原因、④対策、⑤市の指導内容を教えてください。	市長 担当部長
	生活保護基準引き下げの子育て世帯への影響は。	2018年度予算案には生活保護基準の引き下げが盛り込まれ、多くの低所得者が他の制度でも負担増などの影響を受けると考えられています。具体的に他の制度で、子育て世帯・母子世帯にどのような影響が及ぼされるのか、また影響を受ける世帯数と子育て世帯・母子世帯に占める割合について教えてください。市が今年度『子どもの貧困対策』として実施した『子育て世帯の生活実態調査』について、結果と考察を教えてください。	市長 担当部長
	木売落しの安全対策を	木売落しの側道はガードレールが設置されています。しかしそのガードレールを潜り抜けて、木売落しの中で下校中の小学生が遊んでいてとても怖いとの声が寄せられています。安全対策について、市の考えは如何でしょうか。	市長 担当部長
通告第9号 1番 稲葉 剛治	スポーツ行政の総合的な推進について	吉川市ではスポーツによる健康・体力づくりの施策を進めており、29年度からはスポーツに関する事務を教育部局から市長部局に移管し、スポーツと健康を絡めた取り組みの推進を図っています。そういったことをふまえた上で次の点について伺います。 ①現在の取り組み状況について伺う。またその中で特徴のある取り組みがあれば合わせて伺う。 ②障がい者スポーツの振興の取り組みについて伺う。 ③2020年東京オリンピックの開催までの間、また、オリンピック終了後を見据えたスポーツに関する取り組みについて考え方を伺います。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第9号 1番 稲葉 剛治</p>	<p>障がいの特性に応じたコミュニケーションの充実について</p>	<p>近年、手話が言語であるという理念を掲げた条例を制定する自治体が増えてきています。条例を制定した自治体は2018年1月24日現在で全国15府県、100市、11町の計126の自治体があります。埼玉県内では、県が一昨年3月に制定し、朝霞市、三芳町、富士見市、三郷市、桶川市、ふじみ野市、熊谷市、久喜市、川口市、蓮田市、行田市、秩父市、本庄市などですすでに条例が制定されています。なぜ手話言語条例の制定が必要なのか。県の条例では「手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及に関し、基本理念を定め、ろう者とうろう者以外の者とが共生することのできる地域社会の実現に寄与する」としています。耳が聞こえないだけでなく、発声も困難な方々にとって、手話が言語であることを権利として認めることはとても重要です。その理念を掲げて多くの方々に広く認知いただくためにも、手話言語条例の制定が必要であると考え次の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在市では「第4次吉川市障がい者計画」の策定作業を進めていますが、この審議の中で聴覚に障害のある方々の意見をどの様に伺い、また反映させていくのか伺います。 ・手話言語条例に関して、市はどの様に認識しているのか。また、これまでの取り組みと今後の対応についても伺います。 	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第10号 17番 佐藤 清治</p>	<p>公園再生プロジェクトによる公園整備と駅南緑道整備について</p>	<p>公園再生プロジェクト5カ年計画で7公園についての整備が予定されているが、その内容について伺います。その公園についてはどのように考えているのか。駅南緑道については、現在のままで再生についての考えはないのか。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>国民健康保険について</p>	<p>子供の均等割りについて減額すべきとの声が寄せられているが市としての対応について伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第11号 10番 遠藤 義法	子どもが持つ力を十分に発揮できる教育とは	<p>これまで児童生徒が抱える困難さ、特徴を直視し、一人ひとりを尊重するなかで、学ぶこと、生きる力を培うために何が大事なのかを質問してきました。そして「志」教育、道徳教育がその打開策になり得るのかも問いましたが、明確にはなり得ませんでした。そこで伺います。文部科学省は、児童生徒についての課題として次のように述べています。子どもが持つ力を十分に発揮できるようにする必要があるが、子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊心の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向がある。また、社会参画への意欲や態度の形成が求められている。これまでの道徳教育、学習指導要領がどうだったのかの検証が必要と考えますが、教育長の見解を求めます。そしていま、子どもが持つ力を十分に発揮できるようにするための教育内容・環境をつくるために何が求められているのか、道徳教育、「志」教育で打開できるのか再度伺います。</p>	教育長 担当部長
	保育の量と質の確保のために	<p>市は、待機児童ゼロをめざして事業を取り組んでいますが、量の拡大とともに保育の質も重要視されています。厚労省から保育の潜在的需要を把握し、整備計画をつくるよう通知があったかと思いますが、実態把握と今後の整備計画は、18年度入所状況から見て乳幼児の詰め込みになっていないか。幼児期の外遊びが小学生以降の体力向上に大きな影響を及ぼすとの調査結果もあり、園庭確保等は不可欠と言えますが、今後の対応と考え方は。量と質の確保のためにも第二保育所を増改築して定員増を図るべきと考えますが、見解を求めます。公の施設の位置付けと公的責任についても伺います。</p>	市長 担当部長
	原発事故から7年、汚染残土処理は	<p>福島第一原発事故から7年、被災地は困難な状況がつづいております。廃炉作業も困難を極め、多額の税金も投入されています。一方で、住民を無視しながら原発再稼働が政府主導で行われ、立地外自治体へも補助金拡大し、原発輸出まで支援するとしています。政府の施策に対する考えについて市長の考えは。吉川市の学校や公園などに保管されている汚染残土を詰めたフレコンバックなどの耐用年数が過ぎています。市は3カ月ごとに測定し、異常なしとのことですが、他地域では破損などもあったと伺っています。万全を期すべきではないのか。今後の処理方法についての考えと対応は。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第12号 12番 吉川 敏幸	所有者不明土地対策について	<p>昨年6月、民間の有識者らでつくる「所有者不明土地問題研究会」は、全国の所有者不明土地の面積が約410万haと九州の面積(368万ha)を上回る広さに達していると独自の推計を公表した。</p> <p>①市内には所有者不明土地はどれくらいあるのか ②それによる固定資産税等の徴収賦課額はどれくらいになるのか ③団塊の世代が75歳以上になる2025年以降、相続の大量発生が起きることが予想される。市は所有者不明土地の最大の原因である相続未登記を防止するためにどのような対策をとっているのか ④所有者不明土地を今後どのように活用していくのか</p>	市長 担当部長
	地元業者の育成について	<p>自由民主党吉川市議員団は長年、予算要望書の中に地元業者の育成をお願いしてまいりました。そうした中、土木費に目を向けますと、平成20年をピークに横ばい、もしくは、減少傾向にあります。来年度の当初予算は、対今年度比2億6千万の減額、対平成20年度比では-60%以上にもなります。地域の基幹産業である地元建設業者の育成に関して、市の考えを伺う。</p>	市長 担当部長
通告第13号 16番 齋藤 詔治	現本庁舎の解体をしないで減築の上、改修工事を行い、第2庁舎と併せた約2000㎡の施設の有効活用を図っては。	<p>私は、新庁舎建設移転に伴い、現本庁舎は解体せず、平屋建に減築改修し、約1000㎡の建物として利用をお願いして来ております。この度、本庁舎解体撤去工事費、3億円が予算化されました。現本庁舎を現状のまま利用する事は、耐震面からみて危険ですが、今早急に解体する状況でもありません。この3億円の予算を現本庁舎の改修と、第二庁舎(プレハブ2階建約1000㎡)社会福祉協議会事務所施設の補強整備に活用しては如何か。今日、中央公民館・おあしす・地区センター・老人センター等、市内コミュニティー施設利用者より、施設が不足して不便をしている。3億円をかけて既存建物を取壊すより、3億円で合計約2000㎡の十分な素晴らしい、ゆとりのある施設が誕生しますように検討してください。</p>	市長
	除雪基本計画の作成は	<p>私は、平成26年2月8日及び14日から15日にかけて、大雪が降り降雪被害が発生し、雪害への取組に関し同年3月議会に於いて一般質問を行いました。</p> <p>①本年1月22日の降雪被害状況と市民からの問い合わせ有無 ②降雪時に於ける吉川市の緊急対応、特に今年は温度が低く根雪のアイスバーン化の処理は。吉川市の責務・住民の責務・勧告及び禁止・協議会等、除雪基本計画の作成は如何か</p>	担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	<p>三輪野江白地地区のまちづくりの方向性は、現在の白地地域としての積極的な土地利用計画を図るべきです。</p>	<p>①三郷市（全て白地）による、三輪野江白地地域の周辺整備計画のまちづくりは、積極的に推進されて来ています。吉川市も三輪野江白地地域を、都市計画法に基づく区域指定を早急に実施する為に三郷市と一体による事業化も大変大事と考えます。</p> <p>②平成29年1月に市民生活部農政課長名の通知による、三輪野江地区まちづくりの方向性、白地地域の農用地編入（青地編入）について現状報告を伺います。</p> <p>三輪野江白地地区のまちづくりの方向性として、土地利用計画が白地地域にも関わらず、農用地（青地）編入へ進められている。元来の関係機関の許認可制度に即わない方向性です。現在の白地地域としての積極的な土地利用計画を図るべきです。</p>	市長
<p>(続) 通告第13号 16番 齋藤 詔治</p>	<p>市民・県民・国民全ての人、産業振興を願わない人はいないと私は思います。本議会に上程された【吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例】は市が現在実施しているまちづくりに関する多くの条例の足かせになるような事には成らない条例であると言う確認の説明を戴きたい。</p>	<p>私は、議会選出商工対策審議会員として、本条例の吉川市長より諮問をされ答申をする立場になっております。本条例は他の自治体に倣った構成にはしないと一般的な構成案に罰点をした、吉川市独自としての取組みたい内容と産業振興に対する思いからの基本理念条例であります。産業振興基本条例原案審議に於いて、目的の無い条例原案で商工対策審議会等に諮問されてきました。私、審議員として、答申に対し付帯意見を検討の為、審議会会長と私副会長並びに担当課長職員の会議の席で、目的は、条例として大事な条件です。事務局により第1条に目的が加えられこのような大事なことの報告もなく、条例内容の変更がなされ、その他の文案も変更になっています。いずれも説明が不十分と言わしていただきます。吉川市の例規集に明記されています、行政を進めるための多くの素晴らしい条例や規則との関連性の上乗せ条例に為らないよう実効性をもった対応についてお伺いいたします。</p>	市長
	<p>まちづくりの基本は、積極的に危機管理を見据え、費用対効果を重視し、住民要望早期解決への行財政運営を望みます</p>	<p>木売落し、貯留施設工事は、地域住民への早急なる浸水被害を解決する事にあります。工事費35億と言われる事業です。国庫補助金2分の1も直ぐには支出されず長期間になります。これらを考慮し国の補助金を戴かず、かつ市の財源も、現計画より少なく、短期間に解決を図るべき手法を推進すべきとお願いしております。現状についてご報告いただきたい。</p>	市長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	吉川市の農業振興について	①吉川市の農業振興の方向性について ②商工農連携のイメージするものは ③新規就農希望者にどんな支援ができてきているのか ④農によるシティープロモーションについて ⑤主要農作物種子法の廃止による吉川市の農業への影響をどのようにとらえているか ⑥生態系を脅かすといわれ、人体への影響も懸念されるネオニコチノイド系農薬に関する対応は	市長 教育長 各担当部長
通告第14号 8番 岩田 京子	吉川市の化学物質過敏症に関する ・予防対策について ・学校での対策	少子高齢化社会を背景に、治療医療から予防医療へ意識変革がより加速化され、とりわけ1次予防に重点が置かれています ①吉川市の健康増進計画の中では、がん、糖尿、生活習慣病に重点が置かれている。糖尿病患者が8%を超えて、日本で1000万人という中で、化学物質過敏症患者は1%ともいわれている。決して少なくはない。化学物質過敏症における予防対策は。 ②感受性の高い妊娠中の母親、乳幼児への暴露は極力避けたいところだが、母子手帳配布時や、両親学級、乳幼児健診などでの注意喚起はしているか。 ①東中学校の改修がありましたが、エアコンが入り、部屋が閉め切りになる季節があると思われる。シックハウスに対する対策は。 ②「化学物質過敏症は予防に尽きる」言われています。9月議会では給食着の共用の継続を言及されたが、持参が可能なことの積極的周知などの対策はとれないか。	市長 教育長 各担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第15号 14番 伊藤 正勝</p>	<p>新庁舎竣工。 新たなスタート。</p> <p>・開かれた庁舎。 開放の基本的考え。</p> <p>・関連して バス停と照明について 植栽について</p>	<p>新庁舎でなにが変わるのか。オフィス改革。施設、機能の特色。市民の利便性。職員の働き易さ、働き甲斐。意識改革。新たな歴史を刻むとき。トップの心構えの一端の披歴もお聞きしたい。</p> <p>※代表質問や議案質疑で重なる部分は答弁を控えていただいて結構です。質問の際に留意も致します。</p> <p>「市民とともに歩む。開かれた庁舎」のコンセプト。</p> <p>①これまでとどう違うのか。 ②会議室等の開放の基本方針。基準について再確認をしたい。 ③おあしす。公民館、学校の一部開放など。それぞれの利用基準とのすり合わせはしていますか。その違いのポイントをお示し下さい。 ④施設利用の基準については利用者の市民意見の反映が大事です。この機会に「施設基準の見直しを検討する会」を発足し市民参画のもと、管理者目線ではなく利用者本位の基準作りを進めるべきだと考えます。如何ですか。</p> <p>①運動公園側のバス停は歩道を削って安全をはかる必要があると考えます。県と折衝して実現をと提起をしていますが、折衝の経過を含め見解を伺います。 ②市民への開放に関連して庁舎内外の照明について配慮があれば具体的にお示し下さい。 ③周辺の植栽。樹種や景観との関係等整備の内容をご説明下さい。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第15号 14番 伊藤 正勝</p>	<p>行政運営の基本について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的考え ・ 人事政策の考えについて ・ 財政運営 ・ 広報の在り方 	<p>総合振興計画。総合戦略。市民との共働。理念。条例、計画。政策会議や評価システム。組織、人事。行政運営は多岐にわたります。</p> <p>①行政運営の基本をどう考え、実践していますか。三事業に即して具体的に伺います。▽庁舎跡地処分について。売却しないとの判断と決定までの審査や協議。「福祉拠点」の構想は協議のうえでの公表ですか。</p> <p>②おあしず改修について。改修の基本方針決定に至る手順。協議。市民参画の必要と実状についても伺います。市民参画条例は生きていますか。</p> <p>①国、県、自衛隊等外部の人材導入や28年度の新採用28人など人事政策や組織改編の判断や決定。手続き、協議等の経過を含めて伺います。派遣、交流人事の実状と経費負担の内容も伺います。</p> <p>②この3年間の人件費総額の増減。時間外手当の増減。管理職手当の増減。数字でお示し下さい。</p> <p>持続的財政運営のためには中長期的視野での取り組みが必要です。</p> <p>①地方債など債権管理の指針について伺います。</p> <p>②公会計制度の導入が求められています。その内容と取り組みの実状を伺います。</p> <p>③公共施設や公有財産については「総合管理計画」の策定が求められています。現状と考えの基本、行政運営への反映について伺います。</p> <p>④「定員適正化計画」があります。その内容のポイントと行政運営への反映を伺います。発信力が増え「広報よしかわ」の内容も充実しつつあります。</p> <p>①発信力の向上について総括的にご報告下さい。「広報よしかわ」。各種事業のチラシ。ホームページの拡充とアクセス状況。FMこしがやを含めお聞きします。関係予算の増減についても伺います。</p> <p>②今後の拡充の方針や変更の考えがあれば伺います。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第15号 14番 伊藤 正勝</p>	<p>周辺自治体や民間企業等との連携について</p>	<p>商、工、農。観光。まちづくり。吉川だけの発想と取り組みでは限界があります。周辺自治体や民間企業との連携にもっと着目しては如何ですか。</p> <p>①ねぎ、米等のブランド化も。枠を広めて売り出す。周辺自治体や民間事業者とも連携して進めてはいかがですか。ご検討下さい。</p> <p>②観光は武蔵野線沿線の「ゴールデンエリア」との位置づけで越谷三郷草加などと連携して売り出す。そのセールスポイントづくり。例えば越谷の宮内庁鴨場の開放。桜、街道、船運、食などでの周遊。PR手法など民間を交えて展開を考えてはと思います。如何ですか。</p> <p>③中川、江戸川も大規模改修。流域自治体で英知を集め活用整備を検討することが出来ませんか。中川の河川敷など吉川橋の完成をきっかけに相互の発展に資するように進めてください。構想力、推進力、折衝力、協調。手腕を発揮して下さい。ご見解を伺います</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
<p>通告第16号 18番 小林 昭子</p>	<p>道路白線と交通安全</p>	<p>日本共産党の市民アンケートに以前多く寄せられ議会で取り上げたところ調査・計画をしていただき白線の書きかえもすすんでおります。アンケートでも白線に関しての要望はなく、市民にとっても目に見える改善がされたと考えております。進捗状況について。十字路は（場所によって）通行量が多い所は「止まれ」等の優先順位の文字があるとわかりやすいとの意見が寄せられているが見解を。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>ランドセルの重さと健康</p>	<p>こどもの通学時のランドセルが重いと心配する声をききます。そんな中、ランドセルの重いのが原因でのこども腰痛が報道もされています。実際、子ども達の通学時ランドセルは重くなってきているのか、現在の重さ、適切な重さは体重に対してどの位なのか。学校までの距離が地域格差がある。健康への影響は大丈夫なのか。市内子どもたちの状況と、市の見解を。</p>	<p>教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第16号 18番 小林 昭子	健康福祉の街にやさしい障がい者施策	①ヘルプカードの取り組みは全国的にも速いスピードで実施されている。施策の日常性、広がりがある施策にもつながっていくと期待している。吉川市の対象者数と申請者数。1回目は全員に直接届ける「お届け事業」を。 ②聴覚障害のある方に防災備蓄「ヘルプマーク」、バンダナ、ベストを。一使用方法等含め市は(当事者)学習会を開いては。 ③やさしい公共交通等の障がい者への対応への支援を(介護学習会等)。 ④障がい者も高齢者からも移動支援事業所の市内設置等を求める声が続いている。(7期高齢者福祉計画基本目標5から)外出しやすい環境づくり—外出・移動支援の推進。介護予防・日常生活支援事業の訪問型サービスD(外出支援サービス)について導入を始めて。の今後の具体的内容について。 ⑤市内に働く場を一施策の前進により相談体制が充実された中、「会社で働けるようになった」と喜びの声。しかし、「市内で働ける場を」という思いは強い。市役所を含め今後の見通し等見解を求める。 ⑥は一とふる・ぽっとの今後の事業活動内容と形態について。	市長 担当部長
	公園に犬の遊べるスペースを	公園に犬の遊べるスペースを作ってほしいと思うが市の見解を。	市長 担当部長
	道路整備	大字三輪野江 254 地先。大字加藤 243 地先。中野 390-1 地先。	市長 担当部長